

## 令和7年度 事業体系図

所属名： 農業委員会事務局

(単位：千円、人)

款	項	目	事業番号	事業名	新規・継続 等の別	当初要求額	前年度 当初要求額	前々年度 決算額	一般職 人数	会計年度 職員員数
5 農林水産業費	1 農業費	1 農業委員会費	126	農業委員会組織関係	継続	15,845	20,101	19,821	0.9	0.9
			623	農地流動化推進事業	継続	3,000	3,900	2,604	0.1	0.1
			小計			<b>18,845</b>	<b>24,001</b>	<b>22,425</b>	<b>1.0</b>	<b>1.0</b>
所属合計						<b>18,845</b>	<b>24,001</b>	<b>22,425</b>	<b>1.0</b>	<b>1.0</b>

# 令和7年度 事業説明書



一般会計

## 1 基本情報

事業番号	126	事業名	農業委員会組織関係		事業区分	□新規 ■継続	
担当課	農業委員会事務局		担当係	農地係・農政係			
予算区分	款	5 農林水産業費	項	1 農業費	目	1 農業委員会費	
まちづくりビジョン	(4) 魅力ある産業が生み出す地域経済好循環のまちづくり			① 農畜水産物の生産振興と一次産業の担い手育成			
	重点事業						

## 2 当該年度の事業費

(単位：千円)

	事業費	事業費財源内訳					備考	
		国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	その他収入の内訳	町債の内訳
当初予算額	15,845	0	5,356	0	0	10,489		
前年度予算額	20,101 (比較：△4,256)		前々年度決算額			19,821 (比較：△3,976)		
トータルコスト	22,149	一般職人件費		6,304 (0.9人)		会計年度職員人件費		(0.9人)

## 3 事業の概要

事業の目的 (なんのために)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地法等の法令に基づき農地の権利移動についての許認可を行い、農地の確保と有効利用を図る。</li> <li>・担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進を通じて地域農業の発展に寄与する。</li> <li>・農業者年金事業を通じて、農業者の老後生活の安定と福祉の向上、担い手の確保を図る。</li> <li>・農業委員(13人)は、農地法等に係る法令業務を行い、農地の利用の最適化を推進する。</li> <li>・農地利用最適化推進委員(12人)は、担い手への農地利用の集積・集約化の推進、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進を図り、農地利用の最適化を推進する。</li> </ul>			
前年度からの改善点等				
前年度評価で整理した取り組みの内容	「琴浦町農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針」に基づき、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進に取り組みます。			
細事業等	内容	予算額(千円)	財源内訳	前年度との変更点
農業委員会組織関係	農業委員、農地利用最適化推進委員の報酬の支払、農地利用の最適化の推進を図るための活動経費、農業委員会業務を行うための事務的経費の支出を行う。 【主な内容】 農業委員、農地利用最適化推進委員報酬 12,375千円 活動実績及び成果実績報酬 1,946千円 事務費 985千円	15,845	県5,356千円、町10,552千円	
	合計	15,845		
その他事業内容				

# 令和7年度 事業説明書



一般会計

## 1 基本情報

事業番号	623	事業名	農地流動化推進事業			事業区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続
担当課	農薬委員会事務局		担当係	農地係・農政係			
予算区分	款	5 農林水産業費	項	1 農業費	目	1 農薬委員会費	
まちづくりビジョン	(4) 魅力ある産業が生み出す地域経済好循環のまちづくり			① 農畜水産物の生産振興と一次産業の担い手育成			
	重点事業						

## 2 当該年度の事業費

(単位：千円)

	事業費	事業費財源内訳					備考	
		国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	その他収入の内訳	町債の内訳
当初予算額	3,000	0	0	0	0	3,000		
前年度予算額	3,900 (比較：△900)					前々年度決算額	2,604 (比較：396)	
トータルコスト	3,700	一般職人件費		700 (0.1人)			会計年度職員人件費	(0.1人)

## 3 事業の概要

事業の目的 (なんのために)	農地の流動化を促進することで認定農業者の農地利用集積・集約化を図り、地域農業の担い手となる効率的な経営体を育成する。			
前年度からの改善点等				
前年度評価で整理した取り組みの内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 契約更新を行わない農地については、農地が遊休化する前に新たな担い手につなげる取組みが必要です。</li> <li>・ 現在の農業経営基盤強化促進法による相対的貸借は令和6年度で終了し、令和7年度からは農地中間管理法に基づく鳥取県農業農村担い手育成機構を交えた三者契約へ移行するため、円滑に移行できるよう周知及び事業の見直しが必要です。</li> </ul>			
細事業等	内容	予算額 (千円)	財源内訳	前年度との変更点
農地流動化推進事業 【改善】	認定期間中に農地の利用集積を目的として、農地中間管理事業による貸借権の設定を受けた町内在住の認定農業者（交付金を受けようとする年度の1月1日時点において認定期間中である認定農業者に限る。）に対し、予算の範囲内で交付金を交付する。  農地流動化推進事業交付金 農地中間管理事業による貸借権設定 新規設定 5年以上 8,000円/10a×25ha=2,000千円 再設定 5年以上 2,000円/10a×50ha=1,000千円	3,000	単町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業経営基盤強化促進法による相対的貸借は令和6年度で終了し、令和7年度からは農地中間管理法に基づく、鳥取県農業農村担い手育成機構を交えた三者契約へ完全移行する。</li> <li>・ 新規契約は5年以上を交付対象とすることで借入期間を長期化し、遊休農地の発生防止と事務の効率化を図る。</li> </ul>
	合計	3,000		
その他事業内容				